

2022年度
事業報告書

社会福祉法人 愛成会

目 次

1. 社会福祉法人 愛成会	P. 1
2. 児童養護施設 弘前愛成園	P. 3
3. 社会的養護自立支援事業 つなぐ	P. 5
4. 児童家庭支援センター 太陽	P. 7
5. 幼保連携型認定こども園 花園保育園	P. 9
6. 保育所 りんごベビーホーム	P. 11
7. 幼保連携型認定こども園 弘前保育園	P. 13
8. 保育所 あきみ保育園	P. 15
9. 昭島市立第二昭和学童クラブ	P. 16
10. 保育所 三春台保育園	P. 17
11. 養護老人ホーム 弘前温清園	P. 19
12. 養護盲老人ホーム 津軽ひかり荘	P. 21
13. 特別養護老人ホーム 弘前静光園	P. 23
14. 弘前静光園デイサービスセンター	P. 25
15. 弘前静光園ホームヘルパーステーション	P. 27
16. 愛成居宅介護支援事業所	P. 29
17. 弘前市第三地域包括支援センター	P. 31
18. 小規模多機能ホーム自由ヶ丘	P. 33
19. グループホーム自由ヶ丘	P. 35
20. 自由ヶ丘ホームヘルパーステーション	P. 37
21. サービス付き高齢者向け住宅りんごの樹	P. 39
22. 人材育成事業	P. 40

1. 概要

【法人スローガン】

2022年度スローガン

「 信じよう！明るい未来、楽しい人生 」

新型コロナウイルスの回復が無いまま、利用者には選ばれる施設を目指し、職員と共にスローガンを掲げ、模索しながら福祉向上に努めた。

法人のテーマである「自立」に職員一人一人が向き合い、新しい時代に向かって生きていくという目標に邁進した。

【福祉業界（高齢者・児童）の情勢について】

新型コロナウイルスもオミクロン株による感染拡大と食品やエネルギーなどの高騰に拍車がかかり、景気悪化につながった。その中で国の少子高齢化は続き、介護福祉業界へのニーズの高まりも続いた。そのニーズの高まりと同時に、福祉人材確保も十分に出来なかった。

福祉・介護業界では多くの方が働き、長く働いてもらうため待遇改善を進めている。

その中で、職員の賃金引上げ、キャリアアップ支援、AIなどのロボットを介護現場で活躍させ、業務負担軽減の取り組みは今後も検討が必要である。

福祉人材確保の為、未経験者の採用と資格取得への支援を行い、スタートからキャリア形成までのルートを設定することで、若い世代の獲得と魅力ある職場づくりに努めた。

新型コロナウイルス感染が長期化する中で、福祉サービスの支援にあたっている職員の方々の処遇を確保していくことが重要であるが、人材を長く確保すること、高齢スタッフの活躍の場とすることなどは今後の課題である。

また、国の最低賃金見直しによる賃上げにより、当法人も雇用形態と賃金見直しに影響を及ぼした。

【目 標】

法人として下記の目標に取り組みを施し、今後も継続していくこととした。

児童養護施設弘前愛成園の移転新築と地域小規模児童養護施設の新築については、前年度から検討している事業であり土地購入等を含め整備計画が進められ、合わせて法人内の施設整備計画の検討に至った。

貸与型奨学金制度を在學生に周知し、職員確保に努めたが、制度利用に至らなかった。

横浜市から移管された三春台保育園の運営は、定員が充足され無事1年目を終えることが出来た。

2. 中期計画

○経営計画

- ・社会福祉事業の剰余金を公益事業の貸与型奨学金制度に活用し、人材確保と定着を目指すことは、今後も継続する。
- ・地域の福祉サービスの担い手として、公益的取り組みができる体制はこれからも継続する。
- ・福祉分野の人材確保と長期定着で、安定性のある職場づくりは、働く方のライフスタイルと働きやすい環境に合わせた職場を継続して検討する。
- ・法人全体の施設整備計画を検討することで、法人としての長期的な資金計画は重要なため引き続き積算する。

○行動計画

- (1) 経営に対する基本姿勢～組織統治（ガバナンス）の強化を図る。
会計監査人の設置により、計算関係書類の監査及び理事及び監事の責任等の公正・適正さを監査し、明確に出来た。
- (2) 支援に対する基本姿勢～包括的支援の充実・展開を推進する。
地域活動や居場所その他の地域のつながる場を意識し、環境整備に取り組むことは、新型コロナウイルスの感染状況に合わせての実施となった。
- (3) 地域社会に対する基本姿勢～地域共生社会の推進に取り組む。
地域の支援のための福祉サービスの提供体制を整えるには、介護人材確保及び業務効率化の取り組みが所要ではあるが、十分な実績に至らなかった。
- (4) 福祉人材に対する基本姿勢～人材の採用に向けた取組を強化する。
人材確保のため、他県からの応募にWEB面接を実施し、採用に努めた。

3. 2022年度の取り組み

- ① 新型コロナウイルス等の感染症予防・拡大防止のため、必要な検査キットや消毒薬品等を購入し、感染予防を十分に施した。
- ② 地域に潜在する福祉的支援ニーズに対応できるよう、セーフティネット機能を担うよう引き続き努める。
- ③ 社会福祉法人の責務として、地域における公益的な取組はコロナ禍で推進することが出来なかった。
- ④ 人材採用パンフレットやホームページでの採用サイトを作成し、広報を活用した福祉人材確保は今後も取り組む。
- ⑤ 社会的ルールを順守し、透明性の高い財務管理は引き続き行う。
- ⑥ 法人全体及び各施設、事業ごとの経営状況を財務指標に基づき経営分析等を行い、将来を見通した事業運営及び建物建設も含めた収支計画を進める。

【 児童養護施設 弘前愛成園 】 2022年度事業報告

(1) 弘前愛成園 児童養護施設 (第二種社会福祉事業)

(分園型施設) 地域小規模児童養護施設「楽」/地域小規模児童養護施設「和」
保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を
入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立の
ための援助を行うことを目的とする。

(2) 定員 42名

(本体30名、地域小規模児童養護施設12名:6名×2棟)

1. 概要

【児童養護施設の情勢】

近年、児童養護施設には被虐待経験、自閉症スペクトラム、反応性アタッチメント障害、軽度精神発達遅滞さらには精神疾患を抱える子どもの入所が増加し、私たちには子どもたちへの治療的なケアが求められている。本園もさまざまな障がいを持つ子どもの割合が増加しており、求められる専門性や業務内容が複雑多岐にわたっている。そのような状況下で本園は、子どもたちにより安心安全な暮らしやすい生活の提供を目指し、さまざまな問題を抱える子どもたちに対応するため、子どもたちとの関係構築を進めながら、外部研修への積極的参加、園内研修の計画的実施で職員の資質向上を図る努力をする。また、医療機関と連携した支援、児童相談所と連携した家族再統合、各学校と連携した自己決定を大切にした進路指導など、関係機関との連携を密にした支援を展開する。さらに、新しい社会的養育ビジョンを念頭に置き、フォスタリング機関などの関係機関と連携しながら、里親支援専門相談員を中心に里親啓発活動、里親支援に力を入れていく。

2. 2022年度業績報告

・定員充足率

13,625人(入所児童) + 354人(一時保護) / 15,330人(定員×365日) × 100 = 91%

3. 2022年度の取り組み

①2023年度の本体施設の改築、2024年度には改築した建物での生活開始を目指し、県や設計士との打ち合わせを密に行っていく。また、先進施設の見学をし、よりよいケアを提供できる建物構造等を考える。

設計士を交えて打ち合わせを重ねた結果、改築ではなく移転新築で話を進めることとなった。一からの設計となったため、2024年度に建設工事を行い、2025年度からの新生活を始める予定となった。今年度は秋田県にある同じく小規模化を計画している施設を訪問し計画の確認、建設予定地や設計図を見せてもらうことができた。

②地域小規模児童養護施設の職員配置を改善し、分園職員の負担感・孤立感を軽減する。

今年度も加算を最大限に活用し、1対1の職員配置とした。また、経験の浅い職員を支えるためにバックアップ職員を配置したことで、小規模職員の負担感や孤立感を軽減することができた。より家庭的な養育をめざし、2023年度当初からは地域小規模児童養護施設『和』を現在の富野町から取上に移転することとしている。

<p>③虐待が起こるメカニズムや被虐待児、発達障害、精神的な疾患に関する専門的な知識を身につけ、子どもの行動を適切に解釈する。また、障害分野サービスの種類、手続きなどの知見を深める。</p> <p>被措置児童虐待や不適切な関わりにならないよう、毎月の支援会議や職員会議で私は専門職であるとの意識付けと自己覚知の大切さを確認した。今後、障害者手帳の取得を考えている児童もいるため、さらに知見を積み重ねていく。</p>
<p>④職員研修に職員のリフレッシュメントの要素を多く取り入れる。</p> <p>コロナが落ち着いてきたこともあり、今年度は参集型の研修を多く開催し、他フロア職員との交流も増えた。来年度は懇親会や研修としての施設見学も検討していきたい。</p>
<p>⑤担当職員を中心とした大人との深い信頼関係を構築し、継続的で一貫したケアを実現する。また、職員間で差異がないようケアの統一を図る。</p> <p>支援会議や職員会議などで支援方針の土台である信頼関係の重要性を確認しあい、具体的な対応について話し合ってきた。担当職員が中心となり丁寧に関わることを意識しながら対応することで、子どもの気持ちを引き出すことができた。また、ケアに職員間での差異が生まれそうな場合には、職員同士ですり合わせを行っている。</p>
<p>⑥子どもたちが大切にされていると実感できるようなケアを展開し、自己肯定感の向上を図る。</p> <p>支援の土台である環境整備をしっかりと行ったうえで、子どもたちに安心感を与え、間違った行動については正すという支援を一貫して行った。安心感が高まることで要求があふれる子どもが多いが、できることはやる、できないことはできないとわかりやすく伝え続けた。今後もすべての子どもに粘り強く丁寧な関わりを続けていく。</p>
<p>⑦児童の支援にとどまらず、研修計画立案、スーパーバイズ体制の確立、職員のメンタルヘルスなど、児童に間接的に関わる分野についても専門性を深める。</p> <p>コロナが落ち着いてきたこともあり、リモート研修はもちろん参集型の研修にも参加することができた。来年度以降は首都圏で開催される研修にも参加をさせ、より先進的な養育について学んでいきたいと思う。</p>
<p>⑧新任職員、2年目職員などレベルに応じた研修を展開し、職員育成の充実を図る。</p> <p>定期的に新任研修を開催し、養護理念や養育方針の浸透を図った。また、さまざまな業務について細かい部分まで確認することができた。それ以外のレベルに応じた研修は実施できなかったが、その都度OJTを行い職員のスキル向上に努めた。</p>
<p>⑨看護職員を中心に、新型コロナウイルス感染対策の強化を行っていく。また、それ以外の感染症についても今日までの知見を活かしていく。</p> <p>年度当初にコロナ感染者が出たが、その後は感染対策が浸透したのか感染者が出ることはなかった。それでも職員一人ひとりが常に感染リスクを考えて行動することができた。</p>
<p>⑩新型コロナウイルスが収束した際には、積極的に施設見学や研修へ参加し、職員の専門性や他施設とのつながりを深める。</p> <p>コロナが収束したとまでは言えず、積極的に施設見学や研修参加をすることはできなかったが、青森県児童養護施設協議会の部会や研修には参加し、他施設とのつながりを深めることができた。</p>

【目的】

里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳（措置延長の場合は20歳）到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳に達する日の属する年度の末日まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施し、将来の自立に結びつける。

【事業所】

児童養護施設 弘前愛成園内(事務室)

1. 概要

私たちが展開する自立支援は、エンパワメントを重要視しながら支援員やその業務をサポートする職員が頼ってもよい、頼られる存在になることを念頭に対象者が一人で不安を抱え込まずに社会資源を活用する方法を一緒に考えていく。

また、継続支援計画の作成や社会資源のコーディネートについては、関係機関との連携を密にし、個々のニーズを把握しながら対象者や相談者の自己決定を尊重した支援が提供できるように務める。

2. 事業内容

①継続支援計画の作成

自立支援計画に沿った計画立案が重要であることから、対象者が生活する児童養護施設等や里親、児童相談所担当福祉司と協働しながら居住等支援申請者の継続支援計画を作成した。また継続支援計画をもとに支援担当者会議を開催し支援検討を行った。

②退所を控えた者に対する支援

児童養護施設等や里親宅への訪問はコロナ禍ということもあり自粛した。感染予防対策を徹底し訪問等を自粛しての活動となったこともあり、直接退所を控えた対象者と会う機会は少なかったが、リモート面談を実施することで対象者を把握することができた。また各支援者との連携を密にし情報共有に努めることで個々のニーズにあった支援をすることができた。

児童養護施設等、里親やファミリーホームに委託されている対象者については、社会生活への不安を軽減できるように児童相談所担当福祉司、施設職員、里親やファミリーホームと情報共有したうえで支援した。また児童相談所と連携し、支援が必要な対象者については児童養護施設等職員や児童相談所担当福祉司らとケース検討を実施した。

社会生活を始めるにあたり必要となる知識やマナーなどを身につけるための『一人暮らしハンドブック』や『そらまめガイド』を活用した勉強会を依頼があった児童養護施設に訪問して実施した。新型コロナ感染拡大の影響で勉強会を実施することが難しかった施設等については、施設職員から対象者に資料を渡してもらい勉強会を独自に実施してもらった。里親やファミリーホームに委託されている対象者については児童相談所と対象者の現状を確認し、担当福祉司から対象者に資料を手渡してもらった。

県内の児童養護施設等入所中の退所を控えた児童を対象に『自立に向けた勉強会』を参集型で実施することができた。今回は、実際に県内の児童養護施設等を退所した方々の体験談を講演として聴き、講演後のグループワークにも退所した方々が参加したことで、退所を控えた児童や施設職員からはとても有意義な時間になったとの感想が聞かれた。

③退所後の支援

退所した相談者への支援については、『つなぐ』のスマートフォンでLine（通信アプリ）に登録したことで相談者が気軽に相談できるようになり、昨年度に比べ相談件数が増加した。また、以前入所していた施設の職員、委託されていた里親やファミリーホームなどの支援者からの相談もあった。

退所後の日常生活、学校生活、求職、転職、離職などの問題については電話や訪問・来所の相談に対応した。

自助グループ活動として行った『自立に向けた勉強会』では、講演した相談者らは互いにこれまで面識はなかったが、直接顔を合わせることで交友関係のネットワークを広げる良い機会にもなった。

④広報活動

里親総会や里親サロンに参加し広報活動に努めた。青森県児童養護施設協議会主催の自立担当職員やアフターケア担当職員との情報交換会に出席することで、退所前から支援者らと対象者への支援について話し合うことができた。

<年間相談件数 実績報告件数 実員数 35件 延件数 353件>

1 継続支援計画作成 2件

2 退所を控えた者に対する支援 実員数 10件 延件数 110件

(施設別内訳：自立援助ホーム1、児童心理治療施設1、ファミリーホーム2、児童養護施設6)

3 退所後の支援 実員数 21件 延件数 201件

(施設別内訳：里親2、ファミリーホーム3、児童養護施設16)

4 居住等支援 実員数 4件 延件数 42件

(施設別内訳：里親2、ファミリーホーム1、児童養護施設1)

【 児童家庭支援センター太陽 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類

児童家庭支援センター（第二種社会福祉事業）

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭、その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設などとの連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

(2) 定員

定めなし

1. 概要

【児童家庭支援センターの情勢】

現在、多くの児童家庭支援センターでは、児童虐待の発生予防や親子関係の再構築支援(家族支援)、心のダメージの回復を目指した専門的ケアを実施しており、併せて家族が抱える問題とその急激な変化に寄り添い続ける伴走型支援や、1人ひとりの成長に合わせた息の長いアフターケア(自立支援)を実施している。

その他、社会的養護関係施設と地域をつなぐソーシャルワーク拠点として、子育て短期支援事業(ショートステイ等)の利用調整を行ったり、市町村の実施する乳幼児健診事業に出向きその運営を支援したり、要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化や児童虐待防止に関する研修に協力する等、各々のセンターが様々な地域ニーズに応じ、多彩な地域支援事業を展開している。

2022年6月15日現在、全国167センターが協議会に加盟している。

2. 2022年度業績報告

(1) 相談件数について

- ・2022年度の相談の実人数は262人、相談延べ件数は2,111件であった。コロナ禍ではあったが、感染予防対策を講じ、子育て広場や来所や電話、訪問、メール等での相談を通して、地域で生活する子育て家庭にアプローチし、切れ目のない支援を行った。

以下内訳について月別相談延べ件数を表1に、相談指導種別を表2に示す。

表1 月別相談延件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	28	22	20	14	9	17	22	31	20	19	19	11	232
来所相談	62	99	140	122	24	94	116	120	159	161	102	222	1421
訪問相談	18	25	27	15	3	23	13	79	14	24	24	13	278
心理療法等	4	5	5	1	1	8	4	5	3	5	6	8	55
メール相談	12	8	4	20	2	5	16	20	6	15	9	8	125
手紙相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月別延件数	124	159	196	172	39	147	171	255	202	224	160	262	2111

表2 相談・指導内容の種別延件数

養護	虐待(再)	保健	障害	非行	育成				いじめ	DV	その他	合計
					性格行動	不登校	適性	しつけ				
240	140	4	0	0	443	58	0	1365	0	0	1	2111

(2) 関係機関との連携、連絡調整

- ・必要に応じて近隣市町村の関係機関との連携、連絡調整を図った。電話や訪問等により、個別ケースについての情報提供や情報共有を密に行い、児童やその家庭に対する支援を、迅速かつ的確に進めていくことに努めた。
- ・トワイライトステイ事業
弘前市との定めにより、親の就労等により夜間及び休日の養護に欠ける児童の生活支援等を行った。開設日数359日、登録児童数90名、延べ503名の利用があった。親の就労等の理由により、平日夜間の利用が増加した。
- ・児童虐待防止のためのSNSを活用した相談受付体制構築業務
青森県との定めにより、児童虐待防止のためのSNSを活用した相談受付体制構築業務を行った。SNS相談受付は、2023年2月より本稼働し、3件の相談があった。

3. 2022年度の取り組み

- (1) Facebook や Instagram、LINE などの SNS を活用した広報活動を行ったことで、センターの認知度が上がり、相談に繋がったケースもあった。

【 幼保連携型認定こども園 花園保育園 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類：幼保連携型認定こども園（第二種社会福祉事業）

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして「保育を必要とする子どもに対する保育」並びに「満3歳以上の子どもに対する教育」を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図られるように適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第二条第七項を参照）。

(2) 定員：95名

1. 概要

【幼保連携型認定こども園業界の情勢】

現代の激動の時代において、保育・幼児教育はエッセンシャルワークとして社会的に重要な役割を担っており、その価値を正しく評価し、適切な待遇を提供することが求められている。2023年4月1日からの「こども基本法」と「こども家庭庁」の創設により、全ての子どもの成長保証が期待されている一方、弘前市では定員割れをする園が多くなっている。このような状況下でも高品質な保育・幼児教育を提供するためには、「人財育成」「働き方改革」「待遇改善」等の取り組みの継続が必要である。保護者や保育者に「選ばれる園」を目指し、コーポレート・サステナビリティを考慮しながら、社会を支えていくことが重要であると考えます。

2. 2022年度業績報告

・定員充足率：96.7%

前年度の99.9%に比べ、減少率は3.2%であり、減少傾向にある。

3. 2022年度の取り組み

①HighScope アプローチと COR アドバンテージ(※1)を基盤に、質の高い「保育・幼児教育」を提供。
COR で子ども一人ひとりの発達課題を把握。その情報をもとに集団と個別の両方で支援策を立て、HighScope アプローチで子どもたちの発達を支援。
②園長と全職員との個別面談による個人目標管理。
年間に前期と後期の2回、面談を実施。その他の時間にもコミュニケーションをとりながら、園長が各職員の目標を管理。
③人財確保へ向けた保育実習プログラムの充実化。
1年生は全クラスで観察実習、2～3年生は3歳以上児と3歳未満児のそれぞれ1クラスで実践実習を行い、各クラスの担任がメンターとして指導。

④外部研修への参加による最新情報の収集と園内研修での全体へのフィードバック。
可能な範囲で、外部研修に直接参加し、また Zoom 研修にも参加。その後、復命書を回覧し、全体にフィードバック。
⑤近隣町会の回覧板の利用やホームページによる情報発信。
ホームページ・Facebook・パンフレット・回覧版を利用して地域に情報を発信。
⑥「親子の交流」「子育て相談」「情報提供」を目的とした親子オープンスペースの開設。
年間11回開設。
⑦保育・幼児教育と小学校以降の学びのつながりを共有するための周辺小中学校との情報交換。
近隣の小学校と広報紙の交換を毎月実施。中学校にも広報紙を送付。11月9日には年長組の近隣の小学校への見学も実施。

※1：子どもの観察記録。CORはThe Child Observation Recordの略

【 保育所 りんごベビーホーム 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 保育所 (第二種社会福祉事業)

保育所は保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。

(2) 定員 30名

1. 概要

【保育所業界の情勢】

子ども・子育てをとりまく社会の状況が大きく変化し、保育所・認定こども園等に求められる役割や期待も高まり、変化してきている。少子化が進み家庭自体のあり方が変わったことで、家庭支援そのものも変わってきた。いろいろな保護者のニーズに対応しなければならないが、コロナ禍で保護者同士の関係も作りにくいいため、待ちの姿勢ではなく保育所等が保護者の不安を先にキャッチして情報を発信していかなくてはならないと感じている。そのため、保育者自身がメンタルヘルスを維持していくためにも、チームとしてサポートし合う必要がある。そして、保育所等で子どもがいかに楽しく過ごし育っているかといった明るい話題を保護者に発信・共有していくことも大事になる。

2. 2022年度業績報告

・定員充足率

4月27名でスタートし3月には30名と定員に達した。利用者からの口コミで園の見学から入園へ繋がっていることも知り、今後も日ごろの保育をホームページなど利用し、様々な方法で情報発信していけるようにしたい。

3. 2022年度の取り組み

①保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にし、子育てに関しての不安や相談がしやすいような雰囲気・環境作りをしていく。

・送迎時や連絡ノートを通して、家庭との連携を密にした。いつでも相談できるよう、コミュニケーションを多く取るようにした。

②子ども一人一人の気づきや頑張りを認め、自信が持てるよう肯定的に関わる。

・子どもの頑張りを認め、肯定的に言語化し関わられるように言葉の使い方について職員間で研修をした。

③食事や「食育」は、社会性やコミュニケーションを学ぶ場となるよう丁寧に行う。

・給食に提供される野菜を子どもたちが洗ったり、調理される前の食材に触れる機会を増やすことで食への関心が高まることのできた。

④保育者等は実習生との関わりを通して「人を育てることは、自分自身が育つこと」に気づき、育ち合い協働する。

・実習生と関わる中で丁寧に言葉や行動を共にしていた。伝え方によって理解度の違いにも気付いていた。

⑤自分の時間や考え方、心の余裕を大切にし自分にできる範囲で全力を尽くす

・見通しを持って進めることで、時間的な余裕もできていた。時間と業務に余裕を感じることが出来ると、心の安定にも繋がっていた。

【 幼保連携型認定こども園 弘前保育園 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 幼保連携型認定こども園 (第二種社会福祉事業)

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が 図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第二条第七項を参照)

(2) 定員 95名

1. 概要

【幼保連携型認定こども園業界の情勢】

基礎基盤社会を生きるために必要な、生涯にわたる学びの姿勢を支える学習方法としてのアクティブ・ラーニング。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。(中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」より)

今後は2040年以降に予想される「スマート社会」への移行期として、既存の社会像を継承しつつ固定観念にとらわれることなく、グローバル化や情報化、技術改革をはじめとした社会の加速度的な変化にしていく資質・能力が必要である。幼児教育においてはそれらの基礎を育成することを求められ、個別の知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等を獲得するための「学びの姿勢」を学習方法としてのアクティブ・ラーニングを用いることにより育成しようとしている。

2. 2022年度 事業報告

◆定員充足率：100%

昨年度末、未満児クラスのほふく室・乳児室の拡張工事を行った影響もあったのか定員の100%を占めることができた。

◆休日保育の利用状況は、以下の通りである。

2022年度 延べ利用児童数		(単位：人)	
4月	1(2)	10月	6(6)
5月	2(7)	11月	2(3)
6月	4(4)	12月	1(2)
7月	3(3)	1月	1(1)
8月	3(4)	2月	2(0)
9月	3(4)	3月	0(1)
合計		28人 (2021年度：37人)	

3. 2022年度の取り組み 保育目標「いきいきとした明るい子ども」

- ① 職員一人一人が上記の目標を意識し、楽しい保育・教育生活を提供しようと意識する。
 - ・新型コロナウイルス拡大がまだまだ不安がある中で、創意工夫をしようと務める職員の様子が見られた。
- ② 個々の課題や成果が以降の業務に繋がるよう、年2回以上の個人面談を設ける。
 - ・年度前半は前園長が務め年2回面談を行うことができた。管理職は、職員が心に余裕を持って業務に向かえるよう努めた。
- ③ 園庭菜園を活用し、「食の大切さを楽しく学ぶ」ことへ繋がるような環境作りや計画を設定する。
 - ・調理員と保育教諭との連携をはかり、給食部門と保育部門が連携して園児に楽しく伝えられるよう一丸となって進めていくことができた。意見を出し合えることがそれらに繋がったと感じる。
- ④ 職員の技術・資質・意識が向上できるようキャリアアップ研修の他、園内外の研修を充実させる。
 - ・キャリアアップ研修に関しては、県や市で行われているものに可能な範囲で参加することができた。また、H.S.に関しては統括に来園してもらい基礎的なものをフィードバックする機会を設けた。
- ⑤ チームワークを大切にし、職員間での「報告・相談・連絡」を強く意識しながら業務に務める。
 - ・特に各クラスのリーダーは、朝のミーティングや職員会議を通じて職員全員に伝達事項を伝える場面をしっかりと持ち周知に努めた。
- ⑥ 経験年数に関わらず、それぞれの想いを表現できるような環境づくりに努める。
 - ・「様々な考えがあることを知り、相手の考えを受け入れ物事に繋げるよう努力する。」ことは、職員全体で今後もテーマにしていく。
- ⑦ 保護者や地域の方への信頼に繋がるよう、行事など職員間で話し合いより良い働きができるよう打合せや話し合いの時間を十分に設ける。
 - ・新型コロナで実行できないことが多かった。
- ⑧ 保護者やそのお子様にとって必要な子育て支援に繋がるような雰囲気・環境作りを心がける。
 - ・Facebookを活用し本園の保育内容や様子を知ってもらえるよう努めた。マチコミをもう少し有効に利用していきたい。
- ⑨ 感染防止に関する事項を習慣化する。
 - ・保護者の状況や気持ちを尊重しながら感染症拡大防止に職員全体で努めることができたが、大きな行事を中止にせざるを得ない場面が多かった。それに代わる提供の仕方を今後も引き続き考えていく。

【 保育所 あきみ保育園 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 保育所 (第二種社会福祉事業)

児童福祉法第39条の規定に基づき保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設である。

(2) 定員 109名

1. 概要

【保育業界の情勢】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策は3年目となり、園児や職員は家庭内感染によるものが散見されていた。(延べ感染者：子ども31名、職員9名) 園内での感染拡大に該当することはなく、園内の消毒、換気、密を避ける等の対応で保育を継続した。また、重症化した例はなく、現在に至っている。
- ・ 医療的ケア児の保育受入れが始まり、市内ではあきみ保育園を含め二園でそれぞれ1名ずつ受入れている。その後も市役所への入園相談等は増加傾向である。

2. 2022年度業績報告

- ・ 定員充足率 100.2%

コロナ禍のもと、日常の活動や行事に昨年同様、様々な制約の中での保育となった。運動会や生活発表会など内容や方法に工夫をして開催できた。保育士も年度末の退職者2名(家庭の都合)で、安定した状態での保育ができています。

3. 2022年度の取り組み

① 子どもが主体的に考え試せる環境を整える(子どもが中心の保育)
5歳児クラスでハイスコープカリキュラムによる保育を実施した。手探りの中での展開であったが、日々子どもたちの楽しそうに活動をしているや、これまでには見られなかった遊びの展開があった。他の幼児クラスでも似たような活動に取り組んでいた。
② 意図的な散歩を行い子どもの体力向上を目指す
5、6月の天候不順とその後の猛暑のため、散歩の実施回数は昨年度を下回り目標達成できなかった。
③ 地域の子育て支援機関としての様々な企画の実施や行事などで地域交流を図る
地域支援活動8回、子育て広場10回、参加者を限定し、少人数で開催できた。高齢者との交流事業は先方の事情により実施できなかった。

【 昭島市立第二昭和学童クラブ 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 放課後児童健全育成事業
(昭島市立第二昭和学童クラブ運営業務委託)

・事業の目的

昭島市の委託を受け、保護者の適切な監護を受けられない児童に対し、放課後における「適切な遊び及び生活の場」を提供する。また、児童の健やかな成長・発達を目的とする。

(2) 定員 30名

1. 概要

放課後を安全に、安心して過ごせる場所となるように保育を実施した。日常生活、班ごとの活動などを通して、基本的な生活習慣や、ルールなどが身につくように図った。また、様々な経験を積むことを期待して、制作活動、季節行事、読み聞かせなども定期的に行う。また、近年増加傾向にある、配慮を必要とする児童への取り組みも、積極的に行い、一定の効果を実感している。

2. 2022年度業績報告

1年生14名、2年生8名、3年生13名、計35名でスタートし、家庭の都合などにより2名が途中で退会。最終的には33名の登録となった。コロナ禍もかなり落ち着いたため、行事なども以前の水準に近づけている。年度末にマスクの着用義務がなくなったが、学校や市役所とも協議の上、年度内はマスク着用の生活とした。

(年間を通しての定員充足率 114%)

3. 2022年度の取り組み

①感染症防止に配慮した間食の提供
<ul style="list-style-type: none"> ・おやつは市販品の個包装のものとし、配膳時はビニール手袋を着用。 ・簡易的な衝立で、各児童を仕切り、静かに食べるよう指導。
②保健衛生
<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、うがい、消毒の励行 ・施設、おもちゃなどの洗浄、消毒 ・毎朝の検温と体温の記入（連絡帳） <p>などの対策を行い、感染症の発生は見られなかった。</p>
③配慮を必要とする子どもへの支援
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活に不安のある子どもについて、学校、子ども家庭支援センターなどとも連絡を取り合い、支援をおこなった。 ・それぞれの特性に合わせて、学習支援、生活支援などを行った。

【 保育所 三春台保育園 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 保育所（第二種社会福祉事業）

事業所は保育を必要とする子どもが保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。

(2) 定員 74名

1. 概要

【保育所業界の情勢】

横浜市南区の状況 定員割れは、目立ってはいないが0歳児に定員割れが見られる。利用状況は、減っていないと思われるが3歳児になると幼稚園への転園が目立つようになってきている。

2. 2022年度業績報告

- ・ 定員充足率 100%
- ・ 2022年度に横浜市より民間移管され運営を行ってきた。開園早々に新型コロナウイルス感染のため1日のみ休園になったが感染症の蔓延や大きな怪我もなく子ども達は比較的元気に登園していた。保護者からは、意見はあったが、クレームはなくまだお互いの関係を構築中と言える。保育は、横浜市の保育を伝承する形になったが、主体性を育む保育を行う中やはり迷いがあり職員が同じ方向になるよう話し合いを重ねた。職員の離職は、非常勤職（移行職員）が目立った。

3. 2022年度の取り組み

①子ども達、保護者との関係を丁寧に行いながら信頼を構築していく。
子ども達とは、関係も深くなりつつあるが、保護者は、想いがそれぞれあり無理なく関係を築いていこうと思う。
②地域活動「公園清掃」「子育て支援」幼保小を現行通り行う。
子育て支援は新型コロナウイルスのため実施できなかった。来年度は、新型コロナウイルスの状況を見ながら進めていきたい。幼保小の活動参加と連携園との交流を予定している。
③子ども達の尊厳を守るという横浜の保育を理解するため園内研修を行い周知する。
年度の後半に職員全員参加で研修を行うことができた。(2回)次年度も引き続き研修を充実させ不安に思っていることは払拭していくようにしたい。

④職員の意見を聞くため「少人数の会議（打合せ）」を開く。
クラス会議は、主任が入りほぼ毎月のように行われクラス運営のこと。子ども達の様子も細かく話し合いができた。最初は、どう話し合っよいか迷いがあったが後半に入ると内容もまとまってきた。また、行事についても何度も話し合いの場があった。
⑤園長、主任は、職員面談を年3回行い職員の想いを理解する。
年度末は、必要な人のみ行われた。常勤、非常勤とも平等に人事考課時に全員面談を行い 悩みを聞き励ましながら職員との関係性を高めた。
⑥職場の組織を明確にして報告・連絡・相談が行いやすいように動線が混乱しないようする。
法人移行職員が、組織の意識が高く新入職員を引っ張ってくれた。園長に直接話にくることもなく動線ができてきているようだ。2年目も崩れないようにしたい。
⑦新型コロナウイルスの感染予防を見直す。（手洗い・検温・手指消毒）
クラスターになることはなかったが、職員、子ども、保護者と数人の発症者がいたが保護者が協力的だった。マスクの着用は、個人の考えで行った。
⑧園内の安全のため修繕を行う。
自動温水等の設備や修繕を行った。
⑨年度末には自己評価を行い園としてまた、職員一人一人が三春台保育園の質の向上を目指す。
自己評価表と保護者アンケートを実施した。園長が総評を行い保護者に公開する。

【養護老人ホーム 弘前温清園】 2022年度事業報告
(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所 弘前温清園)

(1) 事業所の種類

養護老人ホーム（老人福祉法 20 条の 4）（第 1 種 社会福祉事業）

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護（介護保険法第 8 条第 11 項）

65 歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由（政令で定めるものに限る。）により居宅において養護を受けることが困難なものを入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする。

特定施設入居者生活介護とは、特定施設（養護老人ホーム）に入居している要介護者について当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省で定める事項で定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話をいう。

(2) 定員

120 名（内養護利用者 80 名、特定施設利用者 40 名）

短期入所事業 2 名

1. 概要

【養護老人ホーム業界の情勢】

生活困窮などで自力では暮らせない高齢者を養護し、社会復帰へと導くことを目的としているが、虐待や心身上の問題等、入所者が抱えている課題は複雑化しており、復帰は難しい現状にある。最近では全国的に平均入所率を下回る施設が 3 割にも及んでおり、自治体の財政難等を背景とした「措置控え」の傾向が強く、各市町村によって措置入所数に地域格差が出てきている。当施設でも、弘前市からの措置は 9 割以上で行政機関と連携が円滑に行われているという実感があるものの、一方で他市町村からの新規の措置は藤崎町からの 1 名のみであり、積極的な利活用に向けた働き掛けが必要となってきている。また、厚生労働省は高齢者の住まいの確保を目的とした養護老人ホームの「契約入所」の取り扱いを示した通知を発出しており、居住に課題を抱える者の受け皿として重要な役割を担う施設として期待されている。地域共生社会の実現に向けて、地域や行政機関等との協力体制を密にし、信頼関係を強固なものにしていくことが重要である。

2. 2022 年度業績報告

・定員充足率 95.4%（120 名/日）

弘前市において入所待機者は一定数確保できたが、待機者のまま在宅生活を希望し入所を見送るケースが多く、入所者の増加に繋がらなかった。また他市町村でも入所

待機者がおらず、1年を通して満床には至らなかった。その為入所者数より退所者数が上回ったものの、行政機関等との連携・協力体制により定員充足率は9割以上を保つことができた。

当施設の周知と地域での利活用促進の為、弘前市内の地域包括支援センターや病院の医療連携室等を訪問し、パンフレットを配りPR活動を行った。

特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所としての役割を果たすべく、委託先のサービス事業所と連携を図ることで、自立支援に向けた適切な介護保険サービスの提供に努めることができた。

3. 2022年度の取り組み

<p>(1) 利用者の自己決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内・近隣の公園やショッピングセンターへの外出を始め、コロナ禍でも可能な範囲の中で、利用者が自分の意思で選択、判断し参加できるよう行事や余暇活動を企画立案し、実施した。 ・地域社会の一員としての社会参加や社会復帰の支援が目標ではあったが、コロナ禍において積極的な働きかけ、社会活動ができなかった。
<p>(2) 業務改善計画（BCP）の作成と取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年の介護報酬改定において業務継続計画（BCP）の策定が義務づけられた事に伴い、各部署リーダーをメンバーとした「BCP策定委員会」を発足し、毎月1回開催した。厚生労働省が発行した「業務継続ガイドライン」と動画配信を参照し、各部署で感染症用と自然災害用の2パターンの素案を作成し話し合った。 ・BCP策定に関する園内研修の実施やオンライン等による園外研修への参加により、職員の意識統一や知識研鑽に努めた。
<p>(3) 職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の園内研修で、園長を始め職員が輪番で講師を務める内容が定着し、共に学び合う機会を築けた。 ・介護人材の確保や資質及び専門性の向上を目的として、OJTを実践した細かい指導や、テーマに沿った少人数での研修に取り組んだ。 ・事例検討会やサービス担当者会議を行い、対象事例を通じて支援のあり方を振り返ることができた。更に他者の事例を通じて、ケアの資質や姿勢、技術なども再確認でき、施設全体のスキルアップに繋がった。
<p>(4) 地域共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防の為、利用者の外出する機会を制限せざるを得ない実情があり、町会や近隣学校との交流事業、地域交流センター事業へは参加できなかった。義務教育介護体験実習生等との交流を持つことができた。 ・町会活動として総会への出席や側溝掃除の他、新たに児童公園の清掃活動の実施により、地域住民との顔が見える関係づくり、地域での役割づくりに繋がった。 ・各市町村と密接な連携を図り、緊急時のショートステイ受け入れ等、生活困窮高齢者のセーフティネットの役割を果たす施設として総合的な支援に取り組んだ。

【 養護盲老人ホーム 津軽ひかり荘 】 2022年度事業報告書
(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所 津軽ひかり荘)

(1) 事業所の種類

養護老人ホーム(老人福祉法第20条の4)(第一種社会福祉事業)

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護(介護保険法第8条第11項)

1. 65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由(政令で定めるものに限る。)により居宅において養護を受けることが困難なものを当該市町村の設置する養護老人ホームに入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する養護老人ホームに入所を委託すること。(老人福祉法 第11条第1項第1号)
2. 養護老人ホームは、第11条第1項第1号の措置に係る者を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設とする。(老人福祉法 第20条の4)
3. 視覚または聴覚に障がいのある入所者の数が入所定員の7割を超える養護老人ホームであり、職員配置が一般型よりも手厚い基準となっている。

(2) 定員 70名(養護利用者 40名、特定施設利用者 30名)

1. 概要

【養護盲老人ホーム業界の情勢】

全国的に養護老人ホームにおける措置控え、空床の問題は顕在化している。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響や一部行政機関における措置控えも見られる。このような状況の中でも安定した運営を継続するために、今後もアウトリーチ活動の実施、養護盲老人ホームの特性の周知、行政機関等との良好な関係性を構築する努力をしていく。

2. 2022年度業績報告

○ 充足率 97.5 % (1日あたり 68.2 名)

近年新規利用者の確保が難しい状況が続いている中、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、県内市町村役場や地域包括支援センター、病院の地域(医療)連携室等への広報活動を思うように実施することができなかった。しかし、日頃からの市町村等の自治体との連携・協力体制により、充足率は9割以上を保つことができた。

3. 2022年度の取り組み

(1) 将来を見据えた計画的かつ効率的な事業運営
① 事業運営に支障が出て利用者の生活に不利益が生じぬよう、適切な収益性の確保に向け、計画的かつ効率的な事業運営を行った。
② 有事に備え、施設の事業継続体制を確立し、非常災害時および感染症発生時における事業継続計画（BCP）の見直し整備を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、実際に地域の社会資源と協働しながらの訓練は実施することができなかった。
③ サービスの自己点検を行い、遵守すべき法令に基づき業務が行われているか確認した。ニーズに応じた良質なサービス提供を実践し社会的信用や地域における信頼を得るよう努力した。
(2) 人権を尊重し、個人の尊厳を守り利用者の自己決定・自己選択に配慮した支援
① 利用者の多様性や価値観の違いを認めつつ、それにより差別が生じぬよう、利用者の人権の尊重と、個人の尊厳を守った支援を行った。また職員のみならず、利用者にも普及・啓発を行った。
② 支援およびサービス提供にあたっては、利用者や家族等に対し十分な説明を行い、理解および同意を得られたうえで提供し、自己決定の尊重に取り組んでいくことを徹底した。
③ 利用者とのコミュニケーションを通して、課題や問題の早期発見に努め、根拠に基づいた支援を行い、相互理解、信頼関係を深める努力をした。
(3) 地域の多様なニーズに対応できる体制整備
① 施設の情報開示や広報活動等の情報発信を通じ地域から信頼される施設づくりに努力した。
② 相談機関に持ち込まれる相談を待つのではなく、地域に埋もれている潜在的なニーズを掘り起こし、積極的に地域に出向き、施設の存在意義を高める取り組みを行った。
③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、非常災害時の訓練等を地域の方の参加も促して実行することができなかった。
(4) 職員のチーム力の向上と組織風土づくり
① 変化に強い多様性を持ったチームづくりをめざし、職員間の情報の共有化を密にし、問題や課題を、積極的に改善していくチームづくりを行った。また、人材の入れ替わりによる業務の停滞や、職員の主観で業務をこなすことのないよう業務の標準化、共有化を図った。
② 上司または先輩職員は、部下または後輩職員に対して、興味関心を引き出し、主体的な行動を促す関わりを行い、管理的機能・教育的機能・支持的機能を果たし、職員に対するフォローアップを意図的、計画的に行った。職員間の人間関係を良好にし、かつ維持していくための組織風土づくりに取り組む努力をした。
③ 職員の実践力や職務に対する意欲向上、組織全体の活性化を図るため、意図的かつ計画的に研修・教育プログラムを策定し実施した。

【 特別養護老人ホーム 弘前静光園 】 2022年度事業報告

- (1) 弘前静光園 指定介護老人福祉施設、(介護予防)短期入所生活介護事業
 身体上又は精神上著しい障害のため常時介護を必要とする「要介護3」以上の人(長期入所)、同居家族の身体的・精神的負担の軽減が必要な人(短期入所)に対し、入浴・排泄・食事等の介護、生活相談、社会生活上の便宜供与、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行い、その有する能力に応じ、その人らしく自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。
- (2) 定員 長期入所 80名 短期入所 10名

1. 概要

特別養護老人ホームは、医療・介護基盤の再編等により、要介護高齢者の終末期の看取りの場として位置づけられている。これにより、医療依存度の高い利用者の割合が増加しており、その対応力が問われている。これに対し、嘱託医をはじめとする医療機関との連携を強化しながら、医療的ケアに関する教育訓練を行うとともに、情報共有と省力化を図るため、タブレット端末等のICT機器を活用してサービスの質の向上に努めている。地域においては短期入所による在宅介護支援に加え、公営住宅シルバーハウジング等に対し生活援助員の派遣を継続し地域福祉と地域包括ケアの拠点として活動していく。加えて、介護人材の安定的な確保を目指してSNSなどを活用した積極的な情報発信を行っている。

2. 2022年度業績報告(定員充足率)

長期入所 年間利用率 89.1% 要介護状態区分平均 4.0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人員	2205	2264	2181	2301	2314	2175	2329	2081	2085	2119	1864	2096	26,014
入院	140	162	118	88	100	138	76	115	142	88	83	117	1,367
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用率	91.9	91.3	90.9	92.8	93.3	90.6	93.9	86.7	84.1	85.4	83.2	84.5	

2021年 年間利用率 92.3% 要介護状態区分平均 4.1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人員	2305	2345	2185	2314	2330	2137	2260	2227	2318	2282	2083	2180	26,966
入院	37	45	121	169	138	233	158	140	133	168	97	222	1,661
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用率	96.0	94.5	91.0	93.3	93.9	89.0	91.1	92.7	93.4	92.0	92.9	87.9	

2020年 年間利用率 94.4%

要介護状態区分平均 4.0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人員	2330	2363	2252	2364	2317	2204	2303	2251	2340	2310	2168	2385	27,587
入院	52	84	88	63	61	93	150	116	107	52	12	68	946
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用率	97.1	95.3	93.8	95.3	93.4	91.8	92.9	93.7	94.4	93.1	96.7	96.2	

短期入所

2022年 年間利用率 71.4%

要介護状態区分平均 2.6

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人員	210	206	256	236	181	232	261	249	245	140	207	184	2,607
利用率	70.0	66.5	85.3	76.1	58.4	77.3	84.2	83.0	79.0	45.1	73.9	59.4	

2021年 年間利用率 78.4%

要介護状態区分平均 3.0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人員	220	226	249	247	230	278	237	257	237	281	248	250	2,960
利用率	73.3	68.4	83.0	74.8	69.6	92.6	71.8	85.6	71.8	85.1	88.5	75.7	

2020年 年間利用率 81.5%

要介護状態区分平均 2.1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人員	239	301	272	259	260	237	264	266	228	220	231	199	2,976
利用率	79.7	97.1	90.6	83.5	83.9	79.0	85.1	88.6	73.5	70.9	82.5	64.2	

3. 2022年度の取り組み

① 新型コロナウイルス感染症対策

・新型コロナウイルスの感染症対策として、定期的に対策委員会の開催と、入居フロアのゾーニング（コホーティング）訓練を実施している。委員会では最新の感染状況を把握・共有することで状況に応じた対策を講じ、業務体制の維持と感染予防に繋げている。

ゾーニング（コホーティング）訓練では有事の際の初動対応として、濃厚接触者と否接触者の生活空間を区分けするシミュレーションを行う他、標準予防策の理解としてガウンテクニックの基礎知識を身につけて、迅速かつ適切な行動ができるようトレーニングしている。

【 感染症対策委員会/毎週 ・ ゾーニング（コホーティング）訓練/毎月 】

・1階ロビーに面会ブースを設置している。感染予防対策を講じながら利用者と家族が安心して面会し、交流できる環境を整備している。

② ノーリフティングケア推進事業

・「あおもりノーリフティングケア推進事業認定施設」として、利用者の不安感の軽減・心身機能の向上、職員の腰痛やそれに伴う労災・離職の減少を目的とし、施設全体でノーリフティングケアに取り組んでいる。

③ 非常放送設備の更新

・経年劣化による各階の放送設備の音声不良に伴い、設備を新規に交換することで、安定的な避難訓練の実施と緊急時の避難誘導に備えている。

【 弘前静光園デイサービスセンター 】 2022年度事業報告

- (1) 弘前静光園デイサービスセンター 指定通所介護事業 指定第1号通所事業
 要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、可能な限り住み慣れた地域
 において安心して生活ができるよう、必要な日常生活の世話や機能訓練を行い、
 心身機能の維持・向上や社会的孤立感の解消、家族の身体的及び精神的負担の軽
 減を図ることを目的とする。
- (2) 定員 1日32名

1. 概要

世帯構造をみると、変わらず単独世帯・高齢夫婦のみの世帯が増加しており、今
 後もしばらく増加傾向である。また、老々介護や認認介護などの介護力の低下が目
 立ち、在宅型有料老人ホームへの住み替えが進んでいる。一方で、介護状態区分は
 軽度化傾向であり、自立支援と要介護状態の重度化防止の取り組みの推進が課題に
 なっている。

2. 2022年度業績報告

・定員充足率

年間利用率	69.6%	
1日平均利用数	22.2人	
4半期別	4月～6月	69.5%
	7月～9月	68.7%
	10月～12月	72.3%
	1月～3月	67.7%

3. 2022年度の取り組み

①利用者のニーズに沿ったサービス提供
<ul style="list-style-type: none"> ・余暇活動の充実 コロナ禍にて外出行事ができない中、引き続きセンター内での余暇に力をいれ て実施した。 (ちぎり絵パネル、壁画、小物、干支人形作成等) 季節に合わせ、展示した。 ・独居生活並びに高齢者世帯へ夕食弁当サービスを提供 年間提供数延べ761回
②稼働率82%以上を維持
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でのデイサービスセンターの在り方を模索しながら、各居宅への 空き状況報告、現在の利用者様の利用回数の見直しを適宜行ったが、新型コロ ナウイルス蔓延の影響による有料老人ホーム入居中の利用者様の利用控えや、 利用者様の状態変化に伴う施設入所や利用終了が続き、年間利用率が69.

6%と、目標の達成はできなかった。

- ・ホームページをリニューアルしたうえで、空き状況の更新(月1回)の継続。新たにInstagramも開始するなど、SNSを活用した広報活動に力を入れた。
- ・パンフレットを2ヶ月に1回作成し、各居宅介護事業所へ訪問、配布した。
- ・利用者様の状態を、都度担当ケアマネジャーへ報告し、利用の見直しや臨時利用の促進を行った。

③地域交流を図る

- ・防災協力員の避難訓練への参加はコロナ禍の中、実施できなかったため、次年度はBCPの整備や訓練実施を視野に、地域の方々にも参加して頂けるよう検討していきたい。
- ・包括支援センターの研修に参加、各居宅介護支援事業所へ向けデイサービスの体験利用の促進をはかるなど、コロナ禍の中で可能な地域交流に取り組んだ。

④統一したサービスと職員の質の向上を図る

- ・外部、内部研修を通じて、職員の質の向上に努めた。
- ・利用者様への満足度調査を実施し、サービス改善に努めた。
- ・インシデントの共有とサービスの見直しを目的とした委員会の開催を毎月実施継続し、職員全体で共有、日頃のサービス提供に繋げた。
- ・事故発生時・緊急対応マニュアルの見直しを行い、職員間での共有と意思統一を図り、サービスの質の向上に努めた。

【 弘前静光園ホームヘルプステーション 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 指定訪問介護事業 指定第1号訪問事業

要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護員が適正な訪問介護を提供することを目的とする。

1. 概要

2022年度は利用実員数、延べ人員共に昨年度とほぼ同数であり、年間利用終了者数は25名、新規利用者は29名であった。

活動の内容は、軽度者の比率増加に伴い、在宅生活を継続する上で必要な掃除や買い物代行等の生活援助が増加傾向にあり、単価の下落が生じている。また、一人暮らしをしている癌末期の方や介護度が重い利用者の受け入れも行ったが、サービス開始直後に入院や亡くなったりと利用期間が短いケースも多い傾向にあった。

更に、事業所内でコロナウイルス感染症拡大のリスクが生じたことから、事業所を5日間閉鎖せざるを得ず、減収になった。

受け入れ状況については、毎月ホームページの更新と各居宅支援事業所へFAXを送信しており、多数の事業所から新規の問い合わせがあり、利用に繋がっている。

2. 2022年度業績報告

区分\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
事業対象者	5	6	6	7	6	6	6	7	7	6	5	6	73
要支援1	10	11	11	11	11	11	13	14	14	12	12	10	140
要支援2	19	19	17	17	16	17	16	17	16	16	17	19	206
要介護1	16	16	19	17	18	15	15	15	14	14	15	15	189
要介護2	7	9	11	10	10	11	9	7	8	8	7	7	104
要介護3	2	3	2	2	2	2	4	4	3	3	3	2	32
要介護4	2	1	2	1	1	2	3	3	3	5	5	5	33
要介護5	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
合計	61	65	69	66	65	65	67	68	66	65	65	65	787

3. 2022年度の取り組み

①関係機関との連携
<ul style="list-style-type: none">・円滑に他機関と連携を取る事ができた。・緊急時の対応に備えた緊急連絡カードの見直し・差し替えは66件の実績だった。
②リスクマネジメント
<ul style="list-style-type: none">・同様の事故やミスを回避するため、インシデントの共有を90件実施した。更に9月と10月に検討会議を行った。
③サービス内容の平準化
<ul style="list-style-type: none">・業務手順書と記録用紙の点検と見直しを行った。(変更箇所として、業務手順書1件)・訪問介護に関連する研修を計8回(延べ参加者数71名)実施した。
④利用者満足度の向上
訪問介護員の接遇態度のアンケート調査(満足度調査)を行った。 【対象者59名(訪問介護27名 訪問型サービス32名) 概ね好評価を得ており、「助かっている」「安心して任せています。ありがとうございます」「気遣いに感謝している」等の回答が多く見られた。無回答は7件(入院等の理由により)。 <ul style="list-style-type: none">・利用者の誕生日に誕生日プレゼントを渡した。対象者延べ52名。
⑤地域への広報活動
<ul style="list-style-type: none">・年4回(春夏秋冬)発行した。フレイル予防に欠かせない栄養素や軽体操、簡単な調理でタンパク質が摂れるメニューを記載した。「参考になる」と楽しみにしてくれている方が多かった。

【 愛成居宅介護支援事業所 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 指定居宅介護支援事業

高齢者が、要介護状態となった場合であっても可能な限り居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための保健医療及び福祉サービスを利用できるよう、介護支援専門員が適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

(2) 定員 約170名

1. 概要

単身世帯または同居家族の就労等により日中独居となる認知症を有する方は、要介護2の認定を境にグループホームや住宅型有料老人ホームへの住み替えを検討し、施設入所を望む傾向にある。要介護3以上の方においても介護力の問題で、住宅型有料老人ホームや特別養護老人ホームへの入所を希望される事が多く、在宅介護をする方は減少してきている。その傾向に変わりはない。

2022年度においては、新規利用者数、利用終了者数ともに前年度とほぼ変わらないが、長期入院者が多かったことで年間の計画作成数は前年度比で20件減となっている。利用終了の理由としては、死亡によるものが最も多く、全体の半数を占めている。次いで、介護保険施設への入所となっている。新規利用者は地域包括支援センターからの紹介が大部分を占めている。病院等、関係機関から紹介を頂くこともあり、今後も関係機関との連携を図り積極的に新規利用者の獲得に努めていきたい。

2. 2022年度業績報告

・定員充足率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成数	135	135	138	143	140	139	137	133	130	128	128	134	1620
充足率(%)	79.4	79.4	81.2	84.1	82.4	81.8	80.6	78.2	76.5	75.3	75.3	78.8	79.4
介護予防	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	17
新規	4	4	7	4	3	2	2	3	4	0	3	5	41
終了	6	2	2	5	1	4	2	5	9	1	3	3	43
入院者数	2	5	4	5	7	7	8	4	9	4	5	4	64

※計画作成数は計画費を国民健康保険団体連合会に提出した数を記載（月遅れでの提出は提出月に含む）

3. 2022年度の取り組み

①認知症の方に対し、関係機関や地域住民と連携を図ると共に、市の事業や認知症情報連携ツールの活用により、住み慣れた地域、環境での生活を維持できるようケアマネジメントを行う。
認知症を有する単身世帯の方でも、在宅生活を継続できるよう課題を抽出し、近隣住民の方の協力や社会資源を活用し、連携する事で在宅生活を継続するための支援に努めた。
②地域包括支援センターが主催する研修・会議に積極的に参加すると共に、地域づくりに参画しながら高い満足度を得られるサービスを提供する。
地域包括支援センターが主催する研修・会議に参加し、現に地域が抱える課題を抽出し、必要な地域資源、地域づくりの協働に努めた。
③定期的にミーティングを開催し事業所内で情報を共有すると共に、困難事例に対しても事業所全体で取り組んでいく体制を構築する。
毎朝、週間、月間のミーティングにより担当利用者の情報を共有する事で、一人で抱え込むことなく、支援の手立てなど気が生まれ、困難事例に対しても取り組む事ができた。
④入退院時及び通院時（必要な方）における医療機関との連携により、適切なケアマネジメントを実施できるようにする。
入退院調整ルールを活用し医療機関と早期に情報共有をすることで、退院後も利用者が安心して生活できるよう適切なケアマネジメントを実施することができた。
⑤生きがいと役割、居場所を持ちながら生き生きとした生活ができるよう、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを実施する。
利用者が地域の中で自立した生活が送れるよう、また、要介護状態の悪化を防止できるように生活上の困りごとに対して、介護保険サービスだけで解決するのではなく、利用者自身もその能力に応じて取り組める内容を居宅サービス計画に取り入れるよう努めた。
⑥感染症や自然災害が発生した場合でも安定的・継続的にサービス提供がされるよう事業継続計画（BCP）を作成する。
有事の対応としては現段階ではまだ内容が不十分であると思われる為、随時、見直して有事に備えられるようにしていく。

【 弘前市第三地域包括支援センター 】 2022年度事業報告

(1) 地域包括支援センター「包括的支援事業・指定介護予防支援事業」

弘前市から委託を受け、第三中学校区・南中学校区（松原小に限る）に住む高齢者が、住み慣れた地域でその人らしく安心した生活を送ることができるよう支援を行う。また、福祉・医療・権利擁護など他職種、他の関係機関と連携し、包括的・継続的に支援することで地域包括ケアシステムの要となる事を目的とする。

1. 概要

(1) 包括的支援事業について

【事業活動圏域の実態】

- ①在宅生活をする上で、介護保険では対応しきれない部分を支援してくれる有償ボランティア等の情報が不足している。
- ②認知症や精神疾患、貧困等の複合的な課題を抱えた 8050 問題では支援困難傾向となっている
- ③地域住民より、センターの名称を聞いたことはあるが、役割や事業内容が見えにくいとの声がある

【事業活動圏域の課題】

- ①在宅生活を支援するボランティア等社会資源の情報が必要であり、介護支援専門員や地域住民等の支援者にとって十分ではない
- ②認知症等の精神疾患への理解や高齢者虐待に対する認識不足がある。複合的な課題を持つ世帯に対して、適切な医療機関や支援機関等に結び付いていない
- ③センターの活動が地域住民に見えないため、広報が必要である

【2022度の目標と取組について】

- ①圏域内の介護支援専門員連絡会で、ボランティア等の社会資源について、実際に活動している有償ボランティア団体から活動を紹介し、地域で生活する高齢者を支援する選択肢として介護支援専門員へ情報提供している。
- ②認知症の普及啓発として、高校生や大学生を対象に認知症サポーター養成講座を行い、啓発ができた。さらに認知症カフェ（事業名：橙燦カフェ）では学生と協働で行い、また参加された認知症の方の介護者へ専門職が個別対応し、専門医受診に繋がっている。高齢者虐待への認識不足に対しては、各地区民児協定例会にて高齢者虐待防止の啓発を行い2件の通報に繋がった。
- ③地域住民へセンターの役割をよりよく知ってもらうため、広報紙の内容や配布方法等の検討を地域の各代表者と検討し広報紙を作成、圏域町内会へ配布している。早期相談に繋がったと期待できた。

2. 2022年度業績報告

① 区分別介護予防サービス・介護予防ケアマネジメント計画作成件数

総計3.4%減（前年比）。2022年度も新型コロナウイルス感染症の影響が考えられた。特に2022年2月の弘前圏域でのまん延防止措置以降、下げ止まり傾向となっている。2022年度では、感染拡大した8月、12月頃は若干件数が落ち込むが、2022年2月のような落ち込みは見られていない。一方、介護度区分では、事業対象者、要支援1の件数は昨年度と比べて横ばい、要支援2の件数が目立って減少している（-234件）。要支援2の方が長引くコロナ禍において外出機会の減少等、介護予防が講じず要介護へ転じ、件数が減少した可能性が考えられた。その状況は2023年度も少なからず続くと考えられる。

② 相談者状況

センターへ寄せられる年間の相談件数は前年度と比べ24件微増しており、コロナ禍前の平成30年度の相談件数とほぼ同数となっている。前年度との違いは来所相談が微増している。感染予防対策により、徐々に来所での相談受け入れが可能となったことが考えられる。相談者の内訳割合は例年通り変わらず、家族からの相談が約3割を占め、医療機関や薬局等が1割強、次いで本人、行政、介護支援専門員、サービス事業所の順となっている。相談内容の内訳として、「介護に関すること」が4割、「介護予防・生活支援サービスに関すること」が2割程度。「認知症に関すること」が1割に満たない程度となっている。

権利擁護については高齢者虐待が16件（前年度18件）と、中には緊急性があり、センターに連絡がきた時には、すでに分離された状態のケースも見られた。虐待の背景には養護者が精神疾患等を抱えたり、世帯で経済的な課題を抱えたり、複合的な課題を抱えている世帯が多い。2022年度では男性介護者が排泄介助や認知症への対処が上手くできず、介護負担、ストレスが増大し虐待通報に至るケースも目立っていた。また、成年後見制度利用支援については、申立支援が5件（前年度比-7件）、相談件数6件（前年度比-6件）と前年度と比べ減少している。任意後見制度活用支援も1件あり、成年後見制度が地域へ浸透してきていると感じている。

3. 2023年度の取り組み

- | |
|--|
| ①孤立した地域住民、回覧が回らないマンションやアパートに対して認知症予防や介護予防の重要性について啓発するため、広報紙配布を行う。また町内会や高齢者の集い等との連携を図り、介護予防教室等お地域住民へ開くことで、より広く、認知症予防や介護予防について理解促進を図る。 |
| ②地域の公民館等を利用して認知症カフェ（事業名：橙燦カフェ）を実施する。 |
| ③様々な課題に沿った研修会を開催。また他分野関係機関と意見交換をし、より良い連携がとれ、対応力向上を図る。 |

【 小規模多機能ホーム自由ヶ丘 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 小規模多機能型居宅介護、生きがい型デイサービス（通所型サービスA）
要介護者について、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、もしくは短期間宿泊させ、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じその居宅において自立した日常生活を営むことができるようにするものである。

(2) 定員 登録定員 29名 通い定員 18名/日 泊り定員 9名/日
生きがい型デイサービス 2名/日（水・土曜日）

1. 概要

【小規模多機能型居宅介護の情勢】

地域（生活圏域）における小規模多機能型居宅介護のあり方として、在宅支援の中核的なサービスとして、事業の優位性（365日24時間対応可能など）を発揮し、高齢者だけでなく地域の困りごと相談窓口といった相談機能や、集いの場や緊急避難の場としての役割を期待されているものとする。そのことが、利用者のみならず家族や地域住民、関係機関等といった本人を支える社会資源の協働につながると共に、地域包括ケアシステム推進の一役を担うものとする。しかしながら、事業経営の不安定さは否めない。職員の確保や定着の問題もあるが、利用料金が月額制であることの割高感や介護支援専門員変更や既存サービス利用の制限等から、登録者確保に苦慮している現状もある。登録率と平均要介護度が、安定的な経営をしていくために必要な要素であり、そのためにも、在宅でいかに中重度者を支えていくことができるかが重要で、質の高いサービスの提供が求められる。

2. 2022年度業績報告

- ・ 定員充足率 82.8%
- ・ 年間利用状況
通い（延べ 3,956名、1日平均 10.8名）
泊り（延べ 842名、1日平均 2.3名）
訪問（延べ 3,157名、1日平均 8.6名）
- ・ 年間登録状況
新規登録 17名
登録終了 13名
- ・ 平均介護度 2.28（2023年3月31日現在）

3. 2022年度の取り組み

①新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心安全なサービスの提供に努める。
・新型コロナウイルスの影響で利用に制限をかけることはあったが、都度、感染対策やルールを徹底することでサービスの提供を維持することができた。
②登録利用者個々のニーズに合ったサービスを提供していくことで、より長く在宅生活を継続してもらえよう努める（登録充足率95%以上を目指す）
・その時々の利用者の状況や状態に合わせてサービスを提供したものの、高齢による入院や施設入所が相次ぎ、結果として82.8%と目標を下回る結果となった。
③新型コロナウイルス感染状況に合わせながら、運営推進会議などの開催や出席、地域行事等へ職員が協力する（出かけていく）機会を確保することで、事業の広報的活動の他、地域拠点機能を備えた存在として認識してもらえよう努めていく。
・地域の行事等が未だ実施されない状況にあり、協力する場面は限定的であったが、年度末に設置したガス発電機について、災害等で電力が使用できない状況になった際には、防災拠点として地域の方々にも利用いただけることを運営推進会議の場で周知することができた。
④コロナ禍においても安定的な運営ができるように、広報・営業活動を工夫しながら継続的に実施していく。
・訪問しての営業が困難な状況であったため、月1回ホームページの登録状況の更新、空き情報を居宅介護支援事業所、包括支援センター、病院連携室にFAXする他、新たにインスタグラムを活用して様々な情報の発信を始め、結果的に昨年並みの新規登録者を獲得することができた。
⑤業務継続計画（BCP）の2023年度からの実践に向け、作成に取り掛かる。
・計画作成研修へ参加し作成に取り掛かり始めることができたが完成には至っていないため、2023年度中の完成と2024年度からの実践へ繋げる。
⑥Zoom等を積極的に活用することで、コロナ禍においても研修への参加機会を確保し、職員の資質向上に努める。
・コロナ禍においてもZoomを活用することで、継続的に研修や学びの機会を確保することができた。今後も状況に応じて活用し学びの機会を確保していく。
⑦介護支援専門員等の資格取得を推進していく。
・介護職員の介護福祉士の割合は70%であるのに対し、介護支援専門員は1名のみという状況であるため、引き続き資格取得を推進していく。

【 グループホーム自由ヶ丘 】 2022年度事業報告

(1) 事業所の種類 認知症対応型共同生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護
短期利用認知症対応型共同生活介護

要介護者であって認知症であるものについて、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするものである。

(2) 定員 18名 短期利用 2名

1. 概要

【認知症対応型共同生活介護業界の情勢】

- ・2025年、団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護ニーズの急増が予測されている中で、認知症に係る地域支援事業の充実に向けた取り組みはとても重要な課題の一つです。認知症高齢者に合わせた適切な医療や介護を切れ目なく提供できる仕組み作りが図れています。その中で、認知症の高齢者が自立した生活を助け合いながら送ることができる場所として、グループホームは高齢者社会にとって重要な役割があると言えます。認知症ケアの専門サービスとして実績を積んできた強みを活かして、地域における認知症ケア拠点としての機能を発揮して地域に貢献していくことが求められている。また、若年性認知症についての知識習得と受け入れ態勢の整備を行っていく。

2. 2022年度業績報告

- ・定員充足率 97.4%
- ・年間の退居者7名
退居理由 ~弘前静光園入所 3名
医療機関長期入院2名
介護医療院入所 1名
死亡 1名
- ・平均介護度 2.28 (2023年3月31日現在)

3. 2022年度の取り組み

①新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心安全なサービスの提供に努める。

- ・法人ルール及び事業所ルールの遵守や、個々の感染予防意識を高めることで、サービスを途切れることなく継続的に提供することができた。

②新型コロナウイルス感染状況に合わせながら、運営推進会議などの開催や出席、地域行事等へ職員が協力する（出かけていく）機会を確保することで、事業の広報的活動の他、地域拠点機能を備えた存在として認識してもらえるように努めていく。
・地域の行事等が未だ実施されない状況にあり、協力する場面は限定的であったが、年度末に設置したガス発電機について、災害等で電力が使用できない状況になった際には、防災拠点として地域の方々にも利用いただけることを運営推進会議の場で周知することができた。
③若年性認知症についての知識習得を図ると共に受け入れ態勢を整備する。
・外部研修に参加し、園内研修（復命報告研修）を行うことで、若年性認知症への理解と知識の習得を図ったものの、将来の受け入れに備えるためにも継続して知識習得の機会の確保に努めていく。
④業務継続計画（BCP）の2023年度からの実践に向け、作成に取り掛かる。
・計画作成研修へ参加し作成に取り掛かり始めることができたが完成には至っていないため、2023年度中の完成と2024年度からの実践へ繋げる。
⑤Zoom等を積極的に活用することで、コロナ禍においても研修への参加機会を確保し、職員の資質向上に努める。
・コロナ禍においてもZoomを活用することで、継続的に研修や学びの機会を確保することができた。今後も状況に応じて活用し学びの機会を確保していく。
⑥介護支援専門員等の資格取得を推進していく。
・介護職員の介護福祉士の割合は88%であるのに対し、介護支援専門員は3名であるため、引き続き介護支援専門員の資格取得を推進していく。

1) 事業所の種類 指定訪問介護事業・指定第1号訪問事業
(介護保険法第8条第2項)(第2種 社会福祉事業)

要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限り心身の状況、置かれている環境に応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排せつ・食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とする。

1. 概要

【自由ヶ丘ヘルパーステーション業界の情勢】

外部サービス利用型特定施設入居者介護事業所を兼ねている「養護老人ホーム 弘前温清園」「養護盲老人ホーム 津軽ひかり荘」と委託契約した受託サービス事業所であり、当該特定施設サービス計画に基づき行われる受託居宅サービスのみを適切、かつ円滑に提供する状況となっている。

2. 2022年度業績報告

- ・活動回数 養護老人ホーム 弘前温清園 72,738回/年(月平均利用者数 42名)
養護盲老人ホーム 津軽ひかり荘 50,119回/年(月平均利用者数 28名)
- 受託サービス事業所の計画に基づき個別サービスを実施することができた。

3. 2022年度の取り組み

①利用者の個別性を尊重したサービスの提供。

- ・個人の状態に合わせた訪問介護計画を作成、適切なサービスを提供することで健康と生活の質の維持・向上、並びに自立支援を目指すことが出来た。
- ・モニタリング実施回数：利用者1人につき2～4回/年

②利用者に関する情報共有

- ・サービス担当者会議・ヘルパー会議(1回/月)から利用者の心身状況、サービス内容の修正点・変更点の把握が出来た。

【弘前温清園】 延べ件数 82回/年

【津軽ひかり荘】 延べ件数 60回/年

③訪問介護員の質の向上

・園内研修・園外研修の参加によって訪問介護員の知識・技術の向上を図ることが出来た。

【弘前温清園】

園内研修 13回／年 参加 園外研修 16回／年 参加（オンライン含む）

【津軽ひかり荘】

園内研修 14回／年 参加 園外研修 5回／年 参加（オンライン含む）

4. 収益に関する考察

弘前温清園

【2021年度の収益】 2020年度比 99%

- （要因）
- ・2022年 2月の新型コロナウイルス感染症による入院者・死亡者が出た為、サービスの利用回数が減った。
 - ・職員が新型コロナウイルス感染症に罹患したことによって、提供する全てのサービス処理が難しい状況となった。

【2022年度の収益】 2021年度比 106%

- （要因）
- ・平均介護度の上昇を受けて、必要なサービスの見直しを実施した。
 - ・定時以外でのサービスが多い方に対し、プランの見直しを図り、随時での対応を行った。
 - ・感染予防に留意した結果、職員が安定的に確保出来た。

津軽ひかり荘

【2021年度の収益】 2020年度比 113%

- （要因）
- ・安定して利用者を確保することが出来た。
 - ・サービス内容の見直しをした。

【2022年度の収益】 2021年度比 130%

- （要因）
- ・2022年 2月にベースアップ加算を知り、2022年10月～2023年 1月分までの加算（期間中に亡くなられた利用者分は除く）を2月請求に合わせたためと思われる。

【 サービス付き高齢者向け住宅 りんごの樹 】 2022年度事業報告

(1) サービス付き高齢者向け住宅

入居者に対し、生活援助員を派遣して生活・健康相談、安否確認、緊急対応等のサービスを提供することによって安心・安全を確保し、住み慣れた地域で、豊かな気持ちで生きがいを感じながら在宅生活を送れることを目的とする。

(2) 定員 24世帯

1. 概要

60歳以上で、自立した生活を営むことができる方を対象としているが、中には介護保険の認定を受けている方もおり、必要なサービスを利用しながら自分らしい生活を送っている。医療機関や買い物などへの外出、また、訪問販売を受けたり地域との交流も多く、活動的に過ごしている。

夜間、緊急時は隣接する特別養護老人ホーム弘前静光園と連携を図り、安否確認や円滑な救急対応に努めている。

2. 2022年度入居者状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
単身世帯	21	21	21	21	20	20	20	21	21	21	20	20
夫婦世帯	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
その他の世帯	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	24	24	24	24	23	23	23	23	23	23	22	22

3. 2022年度の取り組み

① 新型コロナウイルス感染症対策の継続

・感染症対策として、入館時の検温、マスクの着用、手指のアルコール消毒等の標準予防対策を、入居者、職員共に継続する。空気清浄機の設置（事務室、集会室）、エアバスター（オゾン）を設置するなど、環境面での対策も継続し、安心して生活できることを心掛けている。発熱のある方は、館内に入ることを遠慮していただいている。

② 定例行事

・定例の行事として、9月27日、3月15日に避難訓練と運営懇談会を開催する。運営懇談会で入居者から頂いた意見の一部は法人本部と協議し、対応・改善できる内容は入居者に報告している。

【 人材育成事業 】 2022年度事業報告

(1) 公益事業 人材育成事業

社会福祉の増進に資する人材を育成・確保することを目的とし、貸与型奨学金制度により人材を確保することで、社会福祉事業を円滑に遂行する。

●貸与型奨学金制度

法人の経営する各施設・事業所に就職を希望し、法人が連携協定を締結する学校法人が有する大学または短大を卒業した後、各種資格を有し、法人で実際に常勤職員として勤務することのできる者に対して奨学金を貸与する。

1. 概要

福祉業界全体における離職率はまだまだ高く、職種別では訪問介護員、介護職員が高い割合である。

児童・保育分野においても高い離職率である。法人でも常態的な求人募集が行われているが、人材の確保に苦慮した年度であった。

少子高齢化により保育を希望する学生も少なく、更に県外就職希望が多いことから貸与型奨学金制度の利用に至らなかった。

2. 中期計画

○経営計画

人材育成事業は、在学生在が貸与型奨学金を利用して福祉業界に関心を持ち、働く場として選んでもらう環境づくりは必要である。

しかし、ハローワークからの応募者は少なく採用困難な状況となり、紹介会社からの応募が多く、採用手法の検討は継続する。

また、就職期の若年層から魅力ある仕事として評価・選択されるよう、さらに従事者が定着する労働環境の整備し、働く場として選んでもらえる職場づくりは、今後実施する。

○行動計画

- ・貸与型奨学金制度と福祉の仕事が少子高齢化の社会を支えることを理解していただくよう継続周知する
- ・就職期のみならず、在学中から福祉の現場に関心を持てる環境を今後も提供する。

3. 2022年度の取り組み

- ・貸与型奨学金制度を在学生在に情報を配信し、関心を持っていただく事が出来なかった。
- ・在学生在に職場見学、ボランティア活動、アルバイトで実際の現場を体験し、貸与型奨学金制度を活用して就職可能なことを、今後も継続してアピールする。

